

ありんに便り

2012年
6月21日発行
通巻第8号

由木かたくりの会の家族会「ありの会」会報



「ありの会」へのご意見・ご要望は、〒192-0355 八王子市堀之内1236-8 社会福祉法人 由木かたくりの会気付「ありんこポスト」までに郵送するか、ポストに直接投函して下さい。Eメールで送る場合のアドレスは《 arinko_renraku@yahoo.co.jp 》へ。ホームページは《 http://space.geocities.jp/arinko_renraku 》です。

定例会のお知らせ	3page	かたくりの目指すケアホーム建設計画	5page
かたくり 各事業部からの報告	3page	ケアホーム見学会の報告	7page
第1回理事会開催される	5page	お知らせ	8page

「ありの会」第2回通常総会が開催されました

2012年5月12日 13:30より南大沢市民センター第1会議室にて第2回通常総会を開催しました。総会次第に沿って、概略の報告を致します。

(1) 司会より現時点での出席者が21名、委任状が40通で、79名の会員の3分の2以上となり総会の成立が報告されました。

(2) ありの会の会長 小川原健太よりの挨拶

週末のお忙しい中出席いただきありがとうございます。会長の小川原です。この1年を振り返りこれまでのこと、これからのことを話し合いたいと思います。

考えてみると我々のやることと言うのは「由木かたくりの会」に利用者をあずけていくためにどう協力していったらよいのか。ということをやればよいのだと思います。その基本の姿勢をしっかりと踏まえる。それから、新しく変わって社会の状況に対し親としてどのように対処するかを考えていくことも必要だと思えます。

そのような「基本」という意味では「規約」の第2条にある「会の目的」というのが大切になると思います。まずは会員相互の親睦を図り、それから職員、法人との協力があり利用者を安心してあずけられるようになり、利用者も生き生きと活動できるようになると思います。

1年やってきた報告と、今後の活動の予定を報告したいと思えます。総会の場ではありますが、いろいろな意見を出していただきたいと思えます。

(3) 議長選出 ぶらさ.de.かたくり所属の齋藤さんを選出し拍手にて承認を受けました。

(4) 議事

(4-1) 報告事項

- ① 平成23年度事業報告 小川原会長より報告
- ② 平成23年度収支決算報告 会計 多田野より報告
- ③ 平成23年度監査報告 監査 渡部が欠席の為、備前副会長が報告書を代読

(4-2) 決議事項

第1号議案 平成23年度事業報告、決算報告の承認 ⇒ 拍手にて決議

第2号議案 会則第9条の変更について 小川原会長より議案説明
⇒ 委任状 47名、挙手にて賛同24名 により決議

第3号議案 会則第13条の変更について 小笠原副会長より議案説明

- ・ 提案： 「1お祝い、職員の結婚」の箇所にも今後結婚、出産就職などの項目も追加した方が良くはないか。
- ・ 回答： 内容を整備して次回提案できるように努力する。

⇒ 委任状 47名、挙手にて賛同24名 により決議

第4号議案 平成24年度事業計画、収支予算案の承認 備前副会長より議案説明

- ・ 質問： 勤続10年祝い金積み立ては、今後継続して積み立てていくものなのか、それとも今限りとするものなのか。また、積立金の表記の仕方が適当でない。
- ・ 回答： 後数年で法人化10年を迎える際のものであり、それまで毎年積み立てるものとした。来年度から帳簿上でもきちんと表記するようにしたい。また、次回の「ありんこ便り」にて不手際を修正して記載したいと思います。
- ・ 質問： 「支出」の部分で「繰越金」と「予備費」の定義があいまいである。また、「繰越金」の額が多額すぎないか。
- ・ 回答： 発足して1年と言うこともあり経費の予測ができないため、また、当初の活動資金のため入会金を徴収した。「役員会」としては、通常の活動は毎年徴収する「会費」で行い「繰越金」は一定額「内部留保」としておくこととした。
- ・ 質問： 勤続10年というのはどのような意味か。
- ・ 回答： 「ありの会」としては法人化をしてから10年と考えている。
- ・ 質問： 利用者の「成人のお祝い3,000円相当」というのは曖昧な表現であるがどのように渡しているのか。
- ・ 回答： 利用者の意見を聞き現金ではなく品物で渡している。
- ・ 質問： 「奉仕活動」というのは何に対してのものか。
- ・ 回答： 「ありの会」として「かたくりの会」に対して何かお手伝いしたいとして提案したものであり、「かたくりの会」と調整して行いたい。
- ・ 質問： 「防災計画」として「備蓄」はあるのか。
- ・ 回答： 「防災計画」はまだ検討を継続中でありその中で「備蓄」というものも含めた整備を考えたい。

⇒ 拍手にて決議

その他の質問・意見

- ・ 質問： 入会金未納の4名についてはどのような処理をしているのか。
- ・ 回答： 継続して協力をお願いして理解を求めていくこととしている。
- ・ 意見： 「会費納入の請求」は「ありんこ便り」の記事として掲載するだけでなく「お便り」として別に配布してほしい。また、振り込みの名義が曖昧でわかりにくい。
- ・ 回答： 今後はそのようにわかりやすい形で配布する。
- ・ 意見： 新しく「かたくりの会」に入会する際の「ありの会」の入会・会費納入は「ありの会」代表者が対面して説明しお願いした方がわかりやすい。
- ・ 回答： 今後は「かたくりの会」と相談の上もっと協力してわかりやすい形で説明することとした。
- ・ 意見： 個人情報保護細則に関して「個人情報保護」ということで情報が発信されにくくなっている。もっと細かな情報があってもよいのではないか。
- ・ 回答： 写真や個人名などの掲載はきめ細かな配慮を必要とするものがあり、「ありんこ便り」に掲載の際にも細心の注意をしているもので、今後も個々に意思を確認して掲載するようにする。
- ・ 意見： 「フェスタかたかご」だけではなく、もっと会員間の親睦を図るような行事を開催してほしい。

(5) 閉会

(6) かたくりの会の後援会より報告 総会終了後に「由木かたくりの会后援会」からの報告がありました。世話人の山下さんからの挨拶が代読され、平成23年度の会計報告もおこなわれました。



写真左：
総会の様子

写真右：
後援会からの報告

○ 会計報告の訂正

総会にて指摘された、勤続10年祝い金積み立て金の表記の件は、収支計算書を一般会計と特別会計に分けて記載するように訂正いたします。修正した収支計算書は定例会の資料と共に配布いたします。

定例会のお知らせ

平成24年度の最初の定例会を7月12日(木) 午後1時30分より、かたくりの家 2Fの食堂において開催致します。今回の定例会は法人「かたくりの会」からの平成23年度事業・会計報告と平成24年度事業・予算計画の説明を中心に行います。各事業部の管理者の方々も参加される予定で、普段の具体的なお話も聞く事が出来ると思います。

「ありの会」の本年度の活動計画についても、総会での会員の皆様のご意見を取り入れたものとして概略の提案をしたいと思っております。学習会、見学会、親睦会の実施については実行委員を募集します。近隣の事業所・施設の見学についても幾つかの具体案を提示しますが、他の希望も含めて最終調整して決めていきます。

「かたくりの会」も新体制となつてはじめての年度となります。どのようなスタートとなるのか、またそれと共に「ありの会」も何をして行くのかを確認する大変重要な「定例会」となります。多数の会員の皆様に参加されるようお願い致します。

かたくりの会 各事業部からの報告

《 かたくりの家 》



◎ 生活介護

4月から活動メニューを見直し、皆さんが様々な活動へこれまで以上に参加できるように計画を改めました。ゴミ拾いウォーキングやアイロンビーズなど、これまで不定期に行われていた活動を1ヶ月の活動メニューとして組み込むことができました。皆さん、日々変化のある活動に取り組んでいます。4月は2日に入会式へ参加し、これから一緒に働く仲間と初対面しています。皆さん徐々に新しいメンバーとも打ち解けてきました。5月は、10日と31日に一日外出でしながわ水族館へ行きました。ヒトデに触ったり、イルカのショーを観たりして、動物との触れ合いを楽しみました。日常の生活では得られない貴重な体験ができたと思います。夏も間近ですが、暑さに負けず活動していきます。

◎ B型ベーカリー、レストラン

5月7日と6月4日に2グループに別れ、丹沢の服部牧場とオギノパンに行きました。牛の乳搾りやパン工場の見学と利用者の皆も1日ウキウキに過ごされていました。

レストランは、常連のお客様はもちろんですが新規のお客様も増え毎日が忙しくなっています。レストランのメンバーは笑顔を忘れず一生懸命働いています。

ベーカリーでは6月4日より都立多摩桜の丘特支の3年生の女の子が2週間、実習に入られています。周りのメンバーにも良い刺激となり、皆頑張っています。



6月の新作パン・・・ピロシキ、アップルデニッシュです。よろしくお願ひいたします。

《 由木工房 》



- ◎ **就労移行支援**（現在3名）：3名のメンバーで履歴書作成・ビジネスマナー・面接練習等の就労プログラムだけでなく、近隣養鶏場のうこっけいのお世話や近隣農家の野菜回収等、様々な経験を培うための活動を行なっております。

5月には、「職場体験実習面談会」に出席しました。6月には、就労意欲の向上のため、特例子会社の見学を行ない、また、1名のメンバーが2週間の稲城市役所庁舎実習を行ないました。

- ◎ **就労継続支援B型**（現在、農園芸4名・食品加工5名・喫茶9名）：農園芸は、徐々に暑くなる気候のなか、勢いよく伸びる雑草と日々格闘しつつ、野菜の植え付けや収穫に追われてきました。現在は、にんにくやたまねぎなどの収穫が最盛期を迎えています。

食品加工では、給食や弁当の盛り付けや配膳で時間に追われていますが、みなさんと協力し合って活動しています。6月以降、農園で収穫されたバジルをドレッシングやソースに加工して販売等を行なっていく予定です。5月よりかたくりの家の生活介護のメンバーが体験実習を行っています。また、5月に利用希望実習を行った方が、6月末より利用開始する予定です。

喫茶は、毎月1、300名以上のお客様にお越しいただいております。新メニューもホットケーキやアップルパイだけではなく、季節感のあるデザート等を6月より販売開始します。また、福島県の障害者施設で生産された品物の販売もご好評をいただき、先日、2回目の発注を行ないました。一時だけの支援ではなく、継続した復興支援を行なっていきたいと思っております。

売上（就労継続支援B型）

喫茶	4月（26日営業 来客1,439名）	x x x, 013円
	5月（26日営業 来客1,383名）	x x x, 893円
農園芸	4月	x x, 743円
	5月	x x x, 730円
食品加工	4月	x, x x x, 780円
	5月	x x x, 170円

- ◎ **生活介護**（現在8名）：メンバーも活動のペースに慣れ、畑での草取り作業やウォーキングを通して、体力の維持にも努めています。畑作業では、うこっけい小屋の周りにはメンバーが選んだ枝豆や大根・ひまわりの種を植え、ブルーベリー畑の横には、農園芸のメンバー・職員の協力を得て、じゃがいもとかぼちゃを植えました。今から収穫が楽しみです。

また、4月の一泊外出では、昭和記念公園とさいたまの鉄道博物館に行き、5月の一泊外出では、8名のメンバーをさらに小グループに分け、高尾山散策と相模川ふれあい科学館に行きました。高尾山山頂でみんなで食べたおにぎり弁当は格別でした。



高尾山山頂でおにぎりを食べました



ウォーキングで公園に行きました



4月20日にオープンしたお店の仕事も、担当をやりたい利用者さんでシフトを組んで回しています。担当になった利用者さんも1か月がたち、一巡し少しずつ慣れてきました。もっとお客さんに来てほしいとの声も上がっています。なかなか地域の方に認知されていないと思われるので、もっと皆さんに知ってもらおう工夫をしていきたいと思えます。看板をたてるとか、定期的にチラシをまくとか、予算と相談していろいろな方法で、地域にアピールしていきたいです。

今年度から新しい利用者さんが3名増え、にぎやかになりました。新加入の利用者さんも少しずつ作業に慣れてきています。皆さん、実習に来ていたため、まったく初めて作業するわけではないので、スムーズに取り組んでいます。ただ、人数が多いため利用者さん同士のコミュニケーションが取れる時間が少ないので、他の利用者さんと仲良くなれるチャンスが少ないです。だんだんに慣れていくと思えます。

収支報告

	4月	5月	
収入	XXX, 897	XXX, 577	(店舗売上 5月 XX, 567)
支出	XXX, 651	XXX, 667	

◎ 今年度第一回理事会・評議員会開催される

5月27日(日)、今年度第一回理事会・評議員会が、かたくりの家ログハウスで開催されました。

議事は、平成23年度事業報告、同決算報告、同決算報告・事業に対する監事監査報告など。報告はケアホームの進捗状況などが理事長よりなされました。事業報告では理事長の概括的な報告に加えて、ぷらさ. de. かたくりの加藤恵子さん、由木工房菅原隆成さんの各事業責任者が現場の状況を報告しました。今回注目されたのは監事監査報告であるが、理事会・評議員会の会議のあり方、管理者の職務権限と責任の明確化、地権者との関係、事務の強化など、いくつかの重要事項が指摘されました。これに基づき、次の理事会の開催から変更されるものもあります。その他、改修後のぷらさ. de. かたくりの集客方法につき意見が交換されました。なお理事会・評議員会に、各事業所の責任者を招いて現場の声を聴くのは前回からの試みです。

※この理事会・評議員会を本紙で報じるのは今号からの試みです。由木かたくりの会のあり方を決める最も重要な理事会・評議員会であるにもかかわらず、従来、そのメンバー構成から開催時、内容については保護者はほとんど知ることが出来ませんでした。由木かたくりの会の末永い存続に関わって、我々も理事、評議員と苦楽をともにしたいという意味で、理事会・評議員会の内容をお知らせして行く事にしました。内容などについては理事長と協議するなど良識をもってあたって行きます。

◎ かたくりの目指すケアホーム建設計画について

炭谷晃男

日頃家族会の皆様には大変お世話になっています。さて、理事長に就任して以来、これからの大きな目標の一つはケアホームにあると取り組んでいます。立地予定地は、かたくりにも通所可能な場所で、駅及び商業施設にも近い場所が野口前理事長・熊澤理事の御尽力で確保されていました。その土地にどのような施設を建てるべきか、資金計画・人員配置というハード面とソフト面から慎重に検討してまいりました。

その結果、かたくりの会としてはじめてケアホームに取り組むことから、この6年間に2ユニットを建設する中期的な計画を立てました。第Ⅰ期は1ユニット、定員7名を今年度中に着工し、来年度遅くない時期に開所します。そこで、十分経験を積んだ上で、2016年をめどに第Ⅱ期、さらに1ユニットを建設するというものです。通算2ユニット、定員14名程度の「ケアホームかたくり」を整備する計画です。2015年に第Ⅰ期の検証を行い、第Ⅱ期及び第Ⅲ期以降の検討をしたいと思えます。

ケアホームは小さく産んで大きく育てようと思えます。私たちがかたくりは通所施設なので、入所施設経験はありません。職員の宿直についても、週1回程度に押さえたいと思えます。7月中旬に具体的計画をつくりあげたいと思っています。職員にも、建設計画立案に参加させ、ケアホームの建設はかたくり全体の事業であることを周知したいと思っています。

さて、本計画には、建設費だけで多額の資金が必要になります。半分は、公的な補助で当てることができますが、施設としての自助努力が必要になります。つきまして、家族会や後援会の皆様に資金集めにご協力を頂かねばなりません。また、ケアホームの仕事についても、ご協力いただければありがたいです。もし皆様の中で朝の支度、昼間の掃除、夕食や入浴の介助時に短時間でもお手伝いいただける方がありましたら、どうぞお申し出ください。今年の秋以降に担当の職員及びお手伝いの方の研修等を行っていく予定です。

利用者、家族、職員の三者で一体となって、利用者の未来を支えていきたいと考えます。よろしくお願ひします。



建設予定地の写真

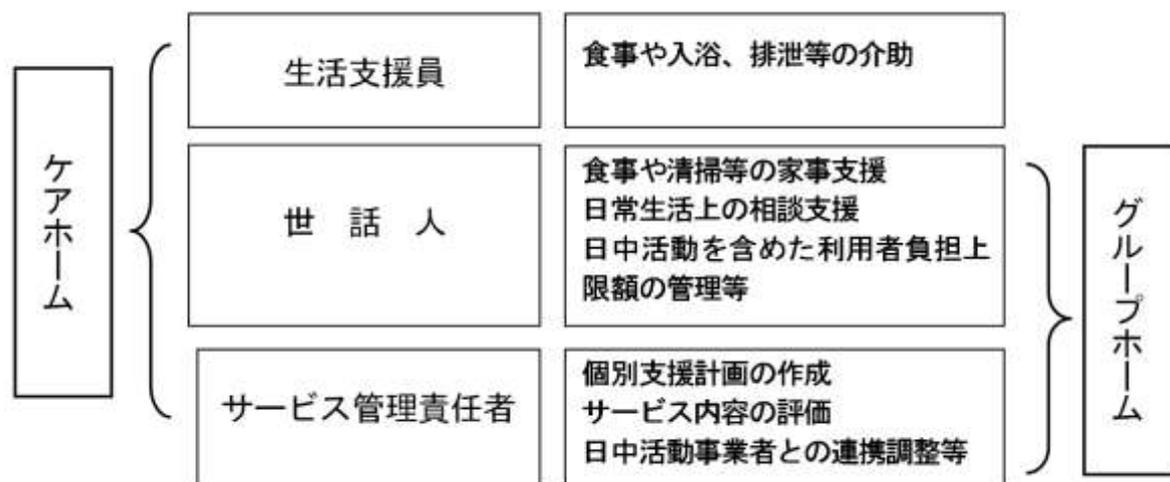
【ケアホームの検討経緯】

- 3月18日 理事会でケアホームの設計事務所を楓設計さんにすることを承認
- 4月9日 運営会議で準備委員会立ちあげ決定
- 4月25日 第1回準備委員会
- 5月9日 東京都社会福祉事業団のケアホームきらり視察
- 5月14日 第2回準備委員会
- 5月31日 東京都説明会
- 6月4日 八王子市障害福祉課事前相談
- 6月11日 第3回準備委員会
- 6月20日 第4回準備委員会

参考資料：ケアホームとグループホームの違い

障害者自立支援法にあっては、グループホームとケアホームと分かれています。利用者としては次の人が対象とされています。生活介護や就労継続支援等の日中活動を利用している知的障害者・精神障害者であって、地域において自立した日常生活を営む上で、食事や入浴等の介護や日常生活上の支援を必要とする者。そのうち、障害程度区分1又は障害程度区分に該当しない方はグループホームとなりますが、障害程度区分2以上に該当する方の利用がケアホームとなります。職員の体制も異なります。グループホームは、サービス管理責任者と世話人さんですが、ケアホームとなると上記の人に加えて生活支援員の配置が必要になります。

サービス内容は、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において相談その他の日常生活上の援助を行う。日常生活上の相談支援や日中活動の利用を支援するため、就労移行支援事業所等の関係機関と連絡調整を実施。このように両者の違いはありません。



ケアホームの見学会報告

5月2日、東大和市清水（多摩湖に近い）のケアホーム「きらり」を見学しました。このホーム、男性6人定員の二階建てだから、普通のアパートくらいで際立ってないがあるという印象はなかった。それならなぜこのホームを見学先に選んだのか。それは、ぷらさ・De. かたくりの改修工事を設計監理され、今度またかたくりのケアホームの設計を担当する楓設計室・加藤陽介氏の設計により建てられたホームだからです。かたくりのケアホームを建設する上で大いに参考になるだろうという魂胆からで、実際、ずいぶん勉強になりました。



同行は、炭谷理事長、ありの会役員3名、後援会1名。案内は加藤陽介氏本人。住宅のような落ち着いた外観。入室した第一印象は、やわらぎと優しさ包まれるような、温かい家族の家のような感じであった。自分の先入観に、障害者を収容する、大きな固い建物（施設）のイメージが強かったせいかもしれない。そんなではない普通の家族が住む家であり、自分の家もこんなであったら良かったと想わせるようなアットホームな雰囲気であった。多分、本物の木材をふんだんに使った天井、壁や床、北海道産の柱の木のテーブルなどの、木のぬくもり、肌触り、それから新鮮な木の香りに包まれているからではないか。それと建物自体は、延べ41坪と広くはないのに、開放感があるのは、リビングの広さと窓の多さ、1、2階とも一見無駄な空間があるせいではないか。何に使うのか分からない、ということは何につかってもいいという空間。そこに畳が敷いてあったりする。私なら、仕事の後、缶ビールをあげてごろんと寝っころがってしまうだろう。窓からの景色が、5月の新緑の木々と緑の空き地が広々とした借景となっているのもいい。



自然素材は木のほかに漆喰、珪藻土、炭、和紙なども用いて健康面に配慮する。これらはほとんどが人の手による仕事であり、福祉園の職員や入居者の親も手伝ったという。そういう、手作り感覚の人のやさしい想いが、この建物のやさしさを醸しているのだろう（経費もだいぶ浮いたよう）。安心・安全面の配慮は、地震に負けない大黒柱のあるしっかりした構造にあるという。一抱えもある柱は、高品質の西川材で、中低温乾燥材という。素人の悲しさ、その価値はぴんとこないが、ともかくこの一本が二階から天井まで貫き、梁も太い角材である。構造上の強度など専門的なことは分からないが、安定感、安心感は伝わる。

ここで疑問、これだけ木材などの天然素材を使っては燃えやすくないか。火災が心配と。その点、加藤さんは、火災時の安全に最も配慮したという。基準では設置しなくてもいいスプリンクラーを自主設置した。この効果はかなりのものらしいが、さらには火災警報器は屋内に音声で伝えるほか、同時に消防署にも自動で通知するシステムとなっていて、すでに消防車が訓練のため来たという。

安全面の配慮は、二階のすべての部屋にバルコニー設置（階下に降りられない非常時はここに待機して救出を待つ）とか、有毒ガスの出ない仕上げなど工夫されている。

障害者のホームらしい構造は、トイレが4箇所設置されていることや浴室、洗面コーナーの広さや構造、天井裏の収納スペース、室内の様子が見渡せるキッチンなど細部に行き届いて、なるほどと感心させられる。

加藤さんが最後に強調したのは、このホームは次世代・環境配慮型の建物である点。それは土に還る自然素材をたっぷり使い、化学物質を極力使わないこと。自然素材は、木のほか雨水（200Lの雨水タンク）や太陽光（広い窓）、太陽熱（ソーラー給湯システム）、通風などできるだけ自然の力を活用する。自然（環境）にやさしいことで人間をもやさしくし癒すような両者の調和した落ち着いた居住空間づくりが、加藤さんの建築の哲学のようだ。

それは建物の構造ばかりでなく、建築の過程にもよく表れている。施工を工務店に任せるばかりでなく、ぷら

ありんこ便り 7 / 8

さ。de. かたくりでもそうだったが、障害があっても安心して暮らせる家作りを現場の大工さんにも共有してもらおうと盛大な上棟式をやり、ご自身も現場によく足を運び、現場感覚の創意工夫などを大事にした。保護者、福祉園の職員の手作りの手助けも歓迎して、関係者が一丸となって作ったような感じであったらしい。

しかしいくら建物がよくても、これを運営する世話人さん次第では天国も地獄になる。「きらり」の世話人さんはまだ若いが、てきぱきと仕事をこなしながら（オープンしたばかり。機器や設備の点検に業者や役所の人が入りして超多忙）、我々にも親切に対応してくれる感じのいい女性であった。こういう人をどうやって採用できたのか。何十人もの女性と面接したのだろうか。かたくりでもそこまでやらなければいい人に巡りあえないか。まるで結婚相手を探すよう。いい女（男）のつもりが、後からどっこい静かに悔いることもないこともないなどと馬鹿な連想をしたが、疑問は一気に解けた。それは建物の設置者（社会福祉法人 東京都社会福祉事業団）と管理運営を分離し、管理運営は、特定非営利活動法人（NPO）「ゆうらんせん」に委託する形態を採ることになった。したがってしっかりした世話人さんは「ゆうらんせん」（ホームヘルパーや移送サービス、重度知的障害者の生活寮の運営、宿泊体験、ショートステイなど、1999年から活動実績のある）のメンバーとして「きらり」に派遣されていることになる。恥ずかしながら、そういう形態もあるということを知った。信頼の置ける専門家に任せるのも一つの方法かなと。

（参考）一カ月の利用料

家賃 35,000 円、食費 30,000 円、光熱費 10,000 円、日用品 2,000 円、小遣い等 25,000 円。合計 102,000 円（障害年金や家賃補助等で実質負担額は少なくなる）

同行のSさんの感想。「木のぬくもりもある素晴らしいケアホームですね。かたくりの第一号もあのくらい素晴らしいものになればいいですね。東大和福祉園は滞在型施設、かたくりは通所の施設ということで、お互いの不足しているノウハウを補い合えるといいですね。太陽エネルギー利用、雨水の利用といろいろ工夫されていてうらやましい限りです。あとは職員の人材をどうそろえるかですね。」

かたくりのケアホームは、「きらり」より交通の便のよい地にあり、規模は2倍あり、入居者は男女混合である。それだけ設計も難しいだろうが、どんなホームができるか楽しみである。往復の車はかたくりが受贈したばかりの新車。運転はずーと理事長がしてくれて、帰路には日野の角上鮮魚類市場に寄った。GW中家でござろしていた私には、ピクニックのような楽しい一日でありました。

お知らせ

○ 請願署名の報告 鈴木亨氏より

全国で国会及び政府に対し障害者総合福祉法の制定を求める意見書を提出してる地方自治体が 200 を超えてきました。

今まで署名活動をしてきて 700 名を超える方から署名が集まり、由木かたくりの会からは 130 人以上の方から署名をもらうことができました。ありがとうございます。

現在、八王子市の生涯学習のはちおうじ志民塾の先輩の大久保市議に多大な協力してもらい、市議会の中で賛同が得られるよう努力してるさなかです。八王子市は今年の4月に障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例を施行しました。このことから八王子市から声を上げたいと努力しています。

http://www.city.hachioji.tokyo.jp/korei_shogai/33785/033788.html

「総合福祉部会提言に基づく障害者総合福祉法の制定を求める意見書提出に関する請願」は「障害者総合福祉法制定を求める八王子市民の会」という名称で行いましたが、名称を変えました。八王子市社会福祉協議会の歳末たすけあい助成金を受けるのに際して、会の名称が政治団体のように見えると審査委員からの指摘があり「八王子障害者福祉を考える会」としました。